

2022年1月24日

学生各位

学長 祖父江 憲治

### 岩手緊急事態宣言に伴う対応について【通知】

全国的に非常に感染力が高いとされる新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」による感染急拡大を受け、政府は「まん延防止等重点措置」を都道府県の要請により随時適用しております。岩手県においても今般の感染者急増に対し、独自の「岩手緊急事態宣言」を県内全域を対象として発出したところです。

本学としては、県独自の緊急事態宣言に伴う対応として、特に下記事項に留意するよう通知します。

#### 記

- ▶ 不要不急の外出および旅行（特にまん延防止等重点措置、緊急事態宣言地域）は行わないこと（やむを得ない場合は事前に県外外出届を提出すること）。
- ▶ 飲食を伴う会合や遊興施設の利用は控えること。
- ▶ 今まで以上に種々の感染対策を徹底し、食事の際は「黙食」を実践すること。
- ▶ 体調不良ならびに感染や濃厚接触が疑われた場合は速やかに健康管理センターに連絡すること。

以上